

全国



第 2147 号

ぜんこくしぎかいじゅんぽう

市議会旬報

令和3年 2月15日
(2021年)毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03 (3262) 5234
旬報 TEL 03 (3262) 2309
発行人 滝本 純生
https://www.si-gichokai.jp

議長会HP

理事会
評議員

会議規則

緊急決議

議会・議員法制化を
産前・産後期間明記

本会は、2月3日付で第222回理事会・第110回評議員会合同会議を書面開催した。協議では、地方議会の位置付け・議員の職務を明確にする地方自治法の改正等の早期実現を求める緊急決議、令和3年度一般会計予算など各会計予算を決めたほか、産休期間に配慮した標準市議会議規則の改正(2面)について報告した。

野尻哲雄会長(大分市)は書面あいさつで「新型コロナウイルス感染症の影響により、戦後最大ともいえるべき経済危機に直面し、自治体の財政面で

も地方税収の大幅な減収が見込まれる」と危機的な状況に陥ることへの懸念を表明。医療・福祉サービスの充実や防災・減災対策など、引き続き地方

税財源の充実確保が不可欠だと訴えた。

令和3年度の税制改正で焦点となった固定資産税については「新型コロナウイルス感染症の影響で3年度に限り全ての土地で課税額が増えないよう特例措置が講じられたが、特例措置の期限到来による確実な終了」を求め、来年度以降の税額の

安定的確保の必要性を訴

えた。

またエコカー減税の期限の延長について「環境性能割」の軽減措置延長に伴う減収が全額国費で補てんされたことやゴルフ場利用税が現行制度で継続されたことに触れ、期限到来による確実な終了や将来にわたる制度の堅持など、地方税の充実確保に向けて継続した要望が必要だと訴えた。

緊急決議

本会をはじめ三議長会では昨年11月18日、「活気ある地方議会を目指す全国大会」を開催し、議会位

ワクチン接種・鳥インフル

緊急要望

本会は、新型コロナウイルスワクチン接種と高病原性鳥インフルエンザ対策に関し、政府・与党に緊急要望を行った。ワクチン接種では安全・円滑な実施となるよう自治体経費への財政措置や医療機関連携への支援策などを要望。西日本で急拡大する鳥インフル

では、養鶏農家への救済措置や風評被害防除策を取ることを求めた。それぞれ1月末から2月初めにかけて、関係閣僚や政府・与党要職に要望書を提出した。

このうちワクチン接種では、国費負担という枠組みの一方、国が示す単価等では賄い切れないことも懸念されており、「都市自治体の負担が生じないような財政措置」を強く求めた(要望書3面)。

改正特措法成立
緊急事態延長

新型コロナウイルス対策の特別措置法や感染症法などの改正法が2月3日、成立した。13日施行。営業時間の短縮命令にに応じない事業者らに行政罰

の過料を科す。

これに先立つ2日、政府は、11都府県に発令していた緊急事態宣言について、栃木県を除いて1カ月間延長することを決めた。延長後の期間は3月7日まで。

置づけ、議員職務の地方自治法への明文化や、厚生年金への加入実現、立候補環境の改善など7項目にわたる事項について、

法改正その他の措置を要望してきた。

一方、議員の兼業(請負)禁止要件の緩和と立

【2面へ続く】

**地方議会の位置付け・議員の職務を明確にする
地方自治法の改正等の早期実現を求める緊急決議**

- 1 議会の位置付け、権限を法律上明確化すること。
- 2 議員の職務等を法律上明確化すること。
- 3 議員の請負禁止の範囲を明確化し、請負に関する規制を緩和するための法改正を行うこと。
- 4 立候補に伴う企業等による休暇を保障し、不利益取扱いを禁止するための法改正を行うこと。
- 5 国において意見書を積極的に活用し、その活用結果を公表すること。

【1面から続く】

候補環境の改善については法制化の方向性が示されたが、その道筋は依然、不透明となっている。

会議では、令和5年に実施の次期統一選挙を見据えれば、女性をはじめ多様な人材の市町村議会への参画実現のため、急がれる事項についての緊急要望が必要と判断、地方議会の位置づけ、議員の職務を明確にする「地方自治法の改正等の早期

実現を求める緊急決議」を決めた(上掲)。

このほか会議では、年度ごとにテーマで設置する特別委員会について、来年度は「地域公共交通の維持・確保」を取り上げることにし、その特別

設置要綱を了承した。

**組織のスリム化
基本計画策定**

本会では、昨年2月に開催の評議員会で「本会の運営・活動の簡素化・効率化計画」が了承され

て以来、部会長会議の開催地の見直しや理事会・評議員会の合同会議化などの役員会などの活動のあり方を見直すとともに、協議案件に係る資料の事前送付の実施、年度ごとに設置される特別委員会など委員会活動の強化を図っている。

本会では昨年了承された計画と併行して、本会事務局の組織の再編に向けた検討に着手し、併せて社会・行政のデジタル

役員補欠選任

上田和夫議長
(防府市)

中国部会の防府市で議長交代があり、役員に欠員が生じたため、理事会で役員補欠選任が行われた。後任の監事には中国部会から推薦のあった防府市議会議長の上田和夫議長が選任された。

化の進展に対応した事務事業の見直しや効率化などを盛り込んだ「事務局組織・事務処理等の見直しに関する基本計画」を策定、これを了承した。

産休期間に配慮**標準市議会議規則改正****請願書 政府デジタル化施策に対応**

評議員会では、会議への欠席事由、請願に際しての押印に関する標準市議会議規則の改正について報告し、了承された。本会では全国の市議会へ改正通知を発出した。

**産前6週
産後8週
週明け**

政府は昨年12月25日、

の会議規則における「出産」に係る規定が産前産後にも配慮したものに

見直されるように③さらに「育児」「介護」等が欠席事由として明文化されるように、標準市議会議規則改正するよう求めている。

昨年12月23日には、橋本女性活躍担当大臣と自民党関係議員から三議長

に明文化されている「出産」をすべての市区議会の会議規則に明記されるように②また、市区議会

産前・産後の欠席期間の明記を要請されていた。

改正は、既に規定されている「出産」に加え、「育児」「看護」「介護」及び「配偶者の出産補助」を具体的に明示するほか、医学的な知見を踏まえ出産に伴う産前6週・産後8週の期間を明示した。

請願書**署名・記名押印へ**

政府では、社会・行政のデジタル化の一環とし

て行政手続に求めている押印について、特段の合理的な理由がある場合を除いてその廃止を広く推進している。

そこで、地方議会でも議会運営において押印を求めなくても特段支障のない事項については、廃止することが適当との観点から、請願者に対して提出時に求めている署名押印を署名または記名押印に改めた。

新型コロナウイルスワクチン接種の安全かつ円滑な実施に向けた緊急要望

新型コロナウイルスワクチンの接種については、国は、改正予防接種法に基づき、本年2月下旬にも医療従事者を対象に接種を開始した後、高齢者、基礎疾患を有する者、その他の全国民を対象に順次実施するとしている。

都市自治体においては、新型コロナウイルス感染症が住民の命と健康はもとより、社会経済にも極めて大きな被害を及ぼしている状況にあることから、ワクチン接種の安全かつスピーディーな実施に向けて全力で取り組んでいるところである。しかしながら、今回のワクチンについては、国内でも前例のないワクチンであり、その特性上、アナフィラキシーショック等の副反応が生じた際の対応や、感染防止策を講じながら全住民を対象に接種する必要があるなど、様々な課題が生じており、都市自治体は、地域の医療機関との調整をはじめ、限られた医療資源の中でスピーディーな体制を構築していくことに大変苦慮している。

については、国において、国民へのワクチン接種が安全かつ円滑に実施できるよう、下記の事項について特段の措置を講じられたい。

記**1. ワクチン接種に要する経費に対する財政措置について**

ワクチン接種の実施に向けて、都市自治体が計上する①人件費、システム改修費、印刷・郵送経費等の準備に要する事業費、②集団接種を実施する場合の医師確保のための経費及び看護師等の医療従事者や受付・誘導等の人員確保に要する人件費、会場使用料、接種に係る器具等の確保・処理に要する費用等について、国が示すワクチン接種単価等では過不足を生じることが懸念されるため、都市自治体の負担が生じないよう財政措置を講じること。

2. 都市自治体と医療機関等の円滑な連携に必要な支援策について

ワクチン接種の実施については、多くの都市自治体において医療機関における個別接種と集団接種の併用が検討されているが、都市自治体の規模によっては集団接種による接種率に限りがあることから、診療所等による個別接種に多くの割合を依存せざるを得ない状況である。

しかしながら、診療所等においては、①三密を避けるためワクチン接種日は一般患者については休診にせざるを得ないことによる経済的負担が大きい、②アナフィラキシーショック等が生じた際の緊急対応に懸念がある、③ワクチン接種後の経過観察に多くの時間とスタッフを要する等の理由により、個別接種に参入することが困難とする地域が多数である。

すなわち、今回のワクチン接種に当たっては、個別接種及び集団接種いずれにおいても、診療所等の協力無くしてはスピード感をもってワクチン接種を進めることができないばかりか、混乱を来すことが懸念される。

よって、通常診療への影響等を考慮した協力金などにより、都市自治体が地域の実情に応じたワクチン接種体制が構築できるよう財政支援策を講じること。

高病原性鳥インフルエンザ対策の充実に関する緊急要望

平成30年1月以来となる高病原性鳥インフルエンザの発生が、令和2年11月に香川県の養鶏場で確認されて以降、西日本を中心に感染が急速に拡大しており、今シーズンの殺処分羽数は既に過去最大を更新するなど、深刻な事態に陥っている。一連の発生により、生産者と流通業者は出荷停止等により、生産と経営に深刻な打撃を受けており、経営を維持することへの懸念が大幅に高まっているほか、消費者は食料の安全性に対して大きな不安を抱いている。また、発生自治体では、新型コロナウイルス感染症対策等による厳しい財政状況の中、高病原性鳥インフルエンザ対策に相当な経費を要しており、その財源の確保に苦慮しているところである。

よって、国においては、特に下記の事項について実現されるよう、強く要望する。

記**1. 養鶏農家等への支援について**

被害を被った発生養鶏農家、移動制限区域内の養鶏農家、食肉処理場その他関連業者への救済措置を講じること。

また、今回の発生農場には、広域にヒナを供給している種鶏場が含まれており、高病原性鳥インフルエンザ発生の影響が広範囲に及んでいることから、移動制限区域外の養鶏農家や関連業者であっても、必要に応じて救済措置を講じること。

2. 発生原因及び感染経路の早期解明について

高病原性鳥インフルエンザの発生原因と感染経路を速やかに解明し、抜本的な対策を講じること。

3. 風評被害防止対策について

高病原性鳥インフルエンザに関する科学的知見や食品の安全性について、迅速かつ的確な情報提供などの風評被害防止対策を講じること。

4. 財政支援について

高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、関係自治体が対策に要した経費について、十分な財政支援措置を講じること。

第158回地方行政委員会

申し送り事項を決定

地方行政委員会（委員長＝植條敬介）は1月28日、第158回委員会を書面開催し、今年度要望結果を了承、申し送り事項などを決定した。

令和2年度要望結果では、今年度の地方行政委員会への要望書に沿ってまとめた。

「多様な人材の市議会への参画促進」について、第32次地方制度調査会の答申で兼業（請負）禁止要件の緩和、立候補環境整備に前向きな考えが示されたものの、多くの課題が引き続き検討とされた。総務省の「地方議会・議員のあり方に関する研究会」の報告書では、各検討項目に議会団体の意見が盛り込まれたものの一定の結論や方向性を出すには至らなかった。



植條地方行政委員長
(坂出市)

「過疎地域の自立促進について」では、昨年12月に自民党過疎対策特別委員会によってまとめられた「過疎新法」案の基となる施策大綱において人口減少率の基準年が昭和35年から50年に変更された一方、現在の指定市町村に現行法と同じ基準年を併用する例外規定が設けられた。また、市町村合併の特例制度「一部過疎」の要件を改め、「みなし過疎」を新規指定しないなどの見直しが行われる。

来年度への申し送り事項では、引き続き要望する必要がある16の大項目

からなる事項を次年度委員会に申し送るとした（左掲）。

このほか、今後の会議・要望活動日程についても決定した。

次年度への申し送り事項（大項目名のみ）

① 地方分権改革の推進
② 地方創生の推進
③ 参議院選挙における合区の解消
④ 多様な人材の市議会への参画促進
⑤ 厚生年金への地方議会議員の加入
⑥ 頻発・激甚化する大規模災害等からの復旧・復興対策及び防災・減災対策等
⑦ 消防防災体制の充実強化
⑧ 過疎地域の自立促進
⑨ 合併市町村に対する支援の拡充
⑩ 社会保障・番号制度に係る取組強化
⑪ 基地対策関係予算の確保等
⑫ 治安対策の強化等
⑬ 所有者不明土地及び空き家対策
⑭ 領土・主権対策等
⑮ 日米地位協定の抜本的な改定及び在沖米軍基地の負担軽減
⑯ 人権救済制度の確立

基地・調整交付金の増額確保

来年度活動方針 基地協議会

本会基地協議会（会長＝藤本泰也）は2月2日付で第84回総会を書面開催した。

令和4年度予算での基地交付金・調整交付金の増額確保を柱とした令和3年度活動方針を決めた。

総務省所管の両交付金は、平成元年度以降、3年に一度の固定資産税評価替えの翌年に、支給額が毎回計10億円上積みされてきている（表参照）。

この経緯に準じれば令和4年度が増額される年となり、同協議会は同年度予算編成に当たっても令和3年度予算案計上額（計365億4000万

円）からの増額が必要と主張。活動方針ではこの増額確保をはじめ、▽調整交付金の義務的経費としての取り扱い▽基地交付金の対象資産範囲拡大▽基地対策事業に係る地方財政措置の拡充―の実現を求めていくとした。

また、防衛省所管の基地周辺対策については、基地周辺対策経費の所要額確保や、障害防止・住

宅防音・移転措置各事業などの充実強化を要望していくとした。

総会ではまた、規約の一部改正案を了承、相談役の職務として「未加盟市町村の加盟促進に努める」を追加し、相談役会も正式な会議と位置付けた。令和元年度決算、令和3年度事業計画案と同予算案も了承した。

同協議会は、今回の総会と併せ、「正副会長・監事・相談役会」「第99回理事会」も書面開催した。

基地・調整交付金の予算額推移（単位：百万円）

年度	基地交付金	調整交付金	合計
平成元年度～3年度	20,750	5,400	26,150
同 4年度～6年度	21,550	5,600	27,150
同 7年度～9年度	22,350	5,800	28,150
同 10年度～12年度	23,150	6,000	29,150
同 13年度～15年度	23,950	6,200	30,150
同 16年度	24,750	6,400	31,150
同 17年度～18年度	25,140	6,400	31,540
同 19年度～21年度	25,940	6,600	32,540
同 22年度～24年度	26,740	6,800	33,540
同 25年度～27年度	27,540	7,000	34,540
同 28年度～30年度	28,340	7,200	35,540
令和元年度～同 3年度（予算案）	29,140	7,400	36,540

※平成17年度は対象施設追加による予算増額



藤本基地協会長
(岩国市)

市会
指定
協議

コロナ対策 緊急要望決定

新会長に宮本堺市議会議長

本会指定都市協議会 次期会長に宮本恵子堺市
(会長) 岩井雅夫千葉市 議会議長を選任した。

協議会(議長)は2月2日、W eb会議で第24回総会を開催した。「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望」を決定し、2月下旬からのワクチン接種に関し、経費を全額国費で負担することや、ワクチン流通などの調整に関する道府県の権限について、希望する指定都市へ移譲することなどを要望した。



Web会議の様子

また、新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく道府県知事の権限を、財源込みで希望する指定都市に移譲できるような柔軟で機動的

岩井指定協会長
(千葉市)

な感染症対策の構築を求めた。「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の指定都市への直接交付なども要望した(本会HPに掲載)。

会議では続いて、令和3年度の活動について協議。来年度の協議テーマ案として▽多様な大都市制度の創設等▽議会の権能強化を、要望項目案として

▽多様な大都市制度の早期実現▽地方税財源の充実確保▽地方議会議員の厚生年金への加入をそれぞれ決定した。

役員改選では、申し合

宮本次期指定協会長
(堺市)

理、業務経理の各予算案

野尻哲雄会長
(大分市)

認定された。

来年度事業計画・予算決定

議員共済会代議員会

市議会議員共済会(会長)野尻哲雄大分市議会議長)は2月4日、第1211回代議員会を书面開催した。

代議員会では、令和3年度事業計画及び給付経

研究会で講演する
大杉教授

講演

今後の大都市制度のあり方

東京都立大学 大杉 寛教授

総会終了後、本会指定都市協議会では研究会を開催し、大杉寛東京都立大学法学部教授が「今後の大都市制度のあり方」をテーマに講演した。

講演では、大都市制度の歴史的展開や多様化、「議会分権」による市民自治拡充などについて解説があった。

より、会長において専決処分とした。

同事業計画は、昨年開催の第2回理事会で了承された予算大綱に基づいて作成されたもの。

このほか、前回の代議員会の協議事項である令和元年度会計決算の認定について、会長において専決処分とすることが承認された。

国は財政支援を

「自治会・町内会特別委」要望・提言



斎藤 自治会・町内会
特別委員長 (山形市)

本会の「自治会・町内会の縮小、解散問題に関する特別委員会」（委員長 斎藤武弘山形市議会議長）は2月1日付で第3回委員会を書面開催し、国への要望・提言をとりまとめた。自治会や町内会など住民自治組織の運営が困難になっているとして、国に対し、財政面や活動面での各種支援を求めた。

町内会などの自治組織は、行政協力業務や、まちづくり推進などで大きな役割を果たしている。しかし、役員の高齢化、若年層の未加入などにより活動の縮小・形骸化が進み、昨年来の新型コロナウイルスの感染拡大の影響も加わって運営・存続に困難さが増しているところも多い。

このため特別委は「これらの運営が今後も持続的・発展的であるかどうかは地域住民の生活の質を左右する重要な課題」と問題提起し、「現実的に即した方策を進めることが重要」と指摘した。

国に対しては自治会や町内会などが持続的な運営に必要な財政支援を講じて十分な財政支援を講じるよう要望。課題を突き止める調査の実施と、

それで明らかになった問題点の解決のための支援、人材発掘などでの支援も求めた。

特別委はまた、自らの調査で浮き彫りになった課題を示すなどしてその対応策も提言した。

課題としては①未加入の新規転入者の孤立②地元防災情報を持ち合わせない住民の存在③高齢者支援と個人情報管理との兼ね合いーを例示し、これらの問題に向き合うなど、役割が多様化した自治会・町内会を支援することが重要と指摘した。

NPOや企業、大学など多様な主体との関係強化の意義を訴え、女性や外部人材を活用した組織運営の重要性も指摘した。

小学校区や連合自治会などの広域的コミュニティにも言及、その制度化では、自治会などの意見を反映させるとともに、市当局と連携していくことが重要と訴えた。

自治会・町内会等の縮小、解散問題に関する要望・提言（抄）

※全文は本会 HP 掲載

我が国では、住民自治組織である自治会・町内会等が、地域社会において行政協力業務やまちづくり等の推進にこれまで大きな役割を果たしてきたが、近年では、役員の高齢化や若年層の未加入、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、多くの組織において活動が縮小・形骸化し、運営や存続が困難な状況となっている。

このような中、自治会・町内会等をはじめとする地域コミュニティを再編し、地元自治体との新たな関係を模索する地域も増えており、令和2年6月の第32次地方制度調査会答申では、地域社会における「公共私連携」のプラットフォームの構築について明記されたところである。

自治会・町内会等の総数は、平成30年4月時点で全国約30万組織に及んでおり、それらの運営が今後も持続的・発展的であるかどうかは、地域住民の生活の質を左右する重要な課題であることから、住民自治の先進地域だけでなく、疲弊が進む地域についても併せて見据え、現実的に即した方策を進めることが重要である。

よって、本特別委員会は、自治会・町内会等の縮小、解散問題の解決に向け、国に対し下記の事項について強く要望する。

記

1 自治会・町内会等に対する財政支援

人口減少・高齢化、過疎化、新型コロナウイルス感染拡大による影響や企業等からの協力不足、フリーライダーの発生等、自治会・町内会等を取り巻く危機的状況を踏まえ、自治会・町内会等の持続的な運営に必要な経費について、十分な地方財政措置を講じること。

2 自治会・町内会等における諸問題の調査分析等

人口減少・高齢化に伴う役員の高齢化や若年層の未加入等による、自治会・町内会等が抱える諸問題（メンバーシップ、活動・ルール、組織運営、環境対応等）を調査分析し、その成果を踏まえた支援を行うこと。

3 自治会・町内会等における多様な主体に対する支援

自治会・町内会等における様々な問題を解決するためには、NPOや企業、大学等の多様な主体と連携・協力することが重要であることから、防災や地域福祉、地域公共交通等の専門的な分野においてNPO等を活用し、地域住民が求めるニーズに合った活動ができるよう支援を行うこと。

4 自治会・町内会等における人材の発掘・育成に対する支援

自治会・町内会等における人材の発掘・育成においては、多世代間の交流とともに、他の自治会・町内会等との情報交換や交流・研修する場を積極的に作ることが重要であることから、専門知識を持つNPOや企業、大学等がコーディネートし、自治会・町内会等が求める人材像とのマッチングを進められるよう支援を行うこと。